

第三者評価結果

事業所名：銀河

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 「今日も楽しかった」と感じてもらえるよう、刺しゅうやビーズ、音楽、体操、園芸、買物、散歩、ドライブなど、複数の活動プログラムを用意している。利用者は朝のミーティングで、その日の活動を自分で選んでいる。ホワイトボードの今日の活動欄に、自分のマグネットの名札を貼って、その日の活動を決めている。休憩時間も、好きな音楽を聴いたり、職員と会話を楽しんだり、横になってリラックスしたりして、自由に過ごしている。健康面に配慮が必要な利用者には、本人にも困った顔や普通の顔、にこにこ顔などのマークを選んでもらい、今日の健康状態を意識してもらっている。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	b
<p><コメント> 利用者の権利擁護についてはマニュアルを整備し、「職員倫理綱領」にも明示している。法人全体で、個人の尊厳や人権の尊重、自己選択、自己決定、専門性の向上をテーマにした研修会を定期的に開催している。また、全職員が「セルフチェックリスト」により、自己の支援を振り返り、気になったことや改善点などを記入して、権利侵害につながらないように努めている。権利侵害の発生時は、現場職員からリーダーへ報告し、事実確認後、リーダーが上司に報告し、さらに法人本部に報告する流れを決めている。また、記録を残すこととしている。これまで、権利侵害にあてはまる事例は発生していない。身体拘束に関しては、「身体拘束等適正化指針」を作成し、緊急やむを得ず実施する場合の対応や手順、記録の方法を定め、職員に周知している。パニック状態になり、他害につながる可能性のある利用者への対応は、身体拘束の3原則に基づいて事前に家族に説明して同意を得るようにしている。クールダウンして落ち着いてから、利用者の話を聞くこととしている。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 職員は、利用者が自分のできること、できないことを把握し、できることは見守り、できないところを支援している。全職員が統一した支援を提供できるよう、非常勤職員の出勤簿のわきに支援方法の指示を記載した書面や、日々の出来事などの申し送り事項を記載した書面を置き、支援方法を確認してから、勤務につくようにしている。自分の荷物の整理が難しい利用者には、連絡帳の置き場やバッグの置き場などを文字で示して、自分で置いてから朝のミーティングに参加するなど、利用者が自分のできることを増やすよう支援している。繰り返し働きかけることで、時間がかかっても自分でロッカーに片付けられるようになっている。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 定員40名中12～13名の利用者は、言語でのコミュニケーションが可能である。その他の利用者には、ジェスチャーや筆談、写真での確認など、様々な手段でコミュニケーションを取るようにしている。会話でのコミュニケーションが取れる方同士ではトラブルが起きることもあり、相性を考え座席の配置を工夫したりしている。また事前にこの話は本人の前でしない方がいいことなどを伝え、会話の内容などに配慮している。視覚障害者にはクローズドクエスチョン（閉じた質問）をはさんだり、聴覚障害者にはジェスチャーや写真でのコミュニケーションをとりながら支援している。意思表示の困難な利用者には、表情などを職員が読み取るようにしたり、家族から普段の様子を聞き取り、支援に反映している。様々な手段を用い、コミュニケーションを図ることで、利用者には笑顔が見られるよう努めている。</p>	

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
--	---

<コメント>

相談室でのあらたまった相談は少なく、毎日の活動の中で「〇〇へ行きたい」「〇〇が食べたい」など、職員に話すことが多い。利用者の希望は、活動プログラムに組み込んだり、外食に行ったりして、できるだけ実現できるようにしている。以前は成人を迎えた利用者に対して、全体で祝う会を開催したりしていたが、コロナ禍以降はホールに集まっての行事は中止にしている。毎日の帰りの会では、一日の振り返りを行い、本日用ったことや楽しかったこと、頑張ったことなど、自分の思いを話す機会を設けている。利用者から家族のことで話が出た時は、1対1でゆっくり話を聞くようにしている。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
--	---

<コメント>

アセスメントにより個人票を作成し、何ができて、何を支援していくかを個別支援計画書に記載している。活動内容は本人の希望を優先している。個別支援計画は半年ごとに見直しを行っている。見直しの際は、利用者本人の希望や意見、家族の思いなどを確認し、見直しの会議で内容を決定している。利用者からは、楽しいことをやりたい、銀河で漢字を練習したいなど、思い思いの希望や意見がある。それらを計画書に落とし込み、内容を更新している。月1回のマイチョイスでは、複数の活動の中から、利用者が自分で活動を選択している。ヨガでは、和やかな雰囲気の中でリラックスして取り組んでいる。講師も利用者をよく理解して、その方に合ったヨガを行っている。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

知的障害や身体障害、精神障害、発達障害、重複障害、高次脳機能障害など、様々な障害がある方が利用している。そのため、利用者個々の特性に合った支援をどのように行うか、職員は個別支援計画書や手順書を確認しながら、支援にあたっている。急に活動室から飛び出たり、人を突き飛ばしたりする方は、言葉で言えない分、手が出てしまったりするため、何が引き金になって起こったのか原因を見極めていくようにしている。年度初めには、行動に課題のある方について、アセスメントシートから行動を予測し、背景に何があるか、今どのような対応をしているかなど、担当者やサービス管理責任者が話し合いの場を設けている。医療との連携も踏まえて検討している。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
------------------	---------

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
--	---

<コメント>

給食は隣接する松が丘園の厨房で作っている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供している。食形態は常食、刻み食、3分の1量、ご飯100グラムなどがある。嚥下状態が低下している方は、揚げ物を煮物に替えたり、あんかけのあんを多めにするなどに対応している。アレルギーのある方には、献立ができると、栄養士が禁止食材に赤のマーカーで印をして家族に確認してもらい、家族がさらに危険と思われる食材に違う色のマーカーで印をつけている。それをもとに、栄養士と事業所の職員で代替え食の検討を行っている。お正月やこどもの日、七夕、クリスマスなど、行事食を提供して、利用者に喜んでもらっている。排泄に関しては、利用者の半数に何らかの介助が必要である。おむつ使用者は、保健室のベッドで交換している。食事や排泄、移動動作などに介助が必要な利用者には、写真入りの手順書を作成して支援している。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
---	---

<コメント>

建物に木材を多く使用し、温かみのある、明るい雰囲気を作っている。個室を備え、集団の中では不安定になる方は、落ち着いたスペースとして活用している。年1回、活動内容や給食、設備についてなど、家族にアンケートを実施している。設備については、スペースがゆったりしていて、設備が整っているという意見が多くあがっている。てんかんのある方などの安全確保のため、机の角などの危険な箇所には保護カバーを付けている。館内は、利用者が帰った後、職員が清掃や消毒を行っている。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<コメント>	
理学療法士や作業療法士の専門職は配置していない。隣接する松が丘園には看護師が常駐しており、必要時には相談をしている。グループホームから通う利用者の歩行状態の低下に対して、グループホームの職員と検討し、訪問リハを受けるようになったケースがある。利用者は靴を適切なものに替え、歩行訓練を行っている。事業所でも、活動の中で散歩などの歩く活動を取り入れている。また、利用者の歩行状態の維持を目的にして、近くの公園の1周、公園の半周、事業所の建物の周りのさんぽ路1周など、その方に応じ歩く活動を取り入れている。利用者の平均年齢が40歳近くになり、筋力の低下も見られるため、身体を動かす活動を取り入れている。	
ととの	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<コメント>	
連絡帳を活用して、家族に家での様子を記入してもらっている。また送迎時には、家族から直接食事の様子や、排泄の具合などを聴いている。利用者は朝、自宅で検温している。利用中に体調に変化があった場合は、家族に連絡し、発熱のある場合は別室で休んでもらっている。てんかんのある方には、個別のマニュアルを作成し、対応方法やかかりつけの病院などを職員が把握している。月1回、医師による健康相談を実施している。また、年1回、健康診断を行っている。日中活動では身体を動かす活動を取り入れ、健康の維持、増進に取り組んでいる。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<コメント>	
生活介護事業所で、医療的ケアは行っていないことから、非該当とする。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
事業所の前に大きな公園があり、散歩コースとなっている。市立博物館もあり、館内見学に行き、利用者が楽しんでいる。また、宇宙科学研究所に見学に行くなど、近隣には公共の建物が数多くある。ただし、コロナ禍以前のようには外出ができていない。また、法人のお祭りでは、模擬店を出したりプラスバンドに来てもらったり、地域の方たちとの交流を持つことができていた。館内で作品展を行い、作品は地域のアート展に出品したりしている。コロナ禍のため、事業所内の活動が主になっている。密を避けるため、ホールも活動室として活用している。学習面では、自閉症の方がノートのマス目をすべて埋めるのが好きで、漢字でマス埋めて漢字練習を行っている。また、ビーズ刺しゅうを行っている方もいる。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント>	
家庭から通所されている方が全体の3分の2、グループホームから通所されている方が3分の1の割合となっている。家庭からの通所者のうち、若い家族は、早くから本人をグループホームで自立させたいと希望するケースがある。グループホームへの移行を希望する方には、グループホームの職員と連携し、支援内容や配慮点などの情報を提供している。相談支援事業所とも連携し、検討する体制を整えている。移行にあたっては、グループホームの職員に日中活動の様子を見てもらい、対応方法などを確認してもらっている。	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント>	
送迎時のコミュニケーションや連絡帳の確認、電話連絡などで、家族と連携している。年2回、家族報告会を開催して、利用者の活動の様子を報告していたが、コロナ禍で開催できないため、活動の様子をDVDにまとめ、希望者に配布している。また、個別支援計画のモニタリングでは、利用者や家族に聴き取りを行い、次の計画につなげている。家族の思いや希望を受け入れ、利用者のより良い生活につながるよう連携している。家族からは、夫が倒れたらどうしようなど具体的な相談などもある。新しいサービスの情報を提供することもある。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	